

# 自動車保険の改定のご案内

平素は三井住友海上の自動車保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社では、2015年10月1日以降始期のご契約から自動車保険を改定いたしました。参考純率の改定や直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料の見直しを行うとともに、よりわかりやすい保険商品でお客さまに一層の安心と信頼をお届けするために商品の改定を行っております。本ご案内をご確認いただき、引き続き三井住友海上をご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

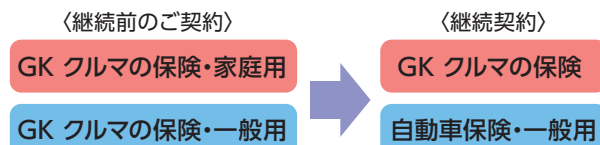
## ① 参考純率の改定等に伴う保険料の見直し

参考純率の改定や直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料の見直しを行います。これに伴い、ほぼすべてのご契約で保険料が変更となります。

詳しくは下記をご覧ください。

## ② 商品ラインナップ見直しに伴う契約内容の変更

以下の商品ラインナップの見直しに伴い、継続契約の内容が変わります。



※1『自動車保険・事業用』は『自動車保険・一般用』になります。  
※2『GK クルマの保険・ドライバー保険』は変更ありません。

ロードサービスも  
さらに充実しました!



詳しくは中面をご覧ください。

## ③ 保険料の割引に関する改定とその他の補償等の改定

各種割引や等級別の割引率の改定を行います。また、よりわかりやすい保険商品を目指し、その他の補償等の改定も行っています。

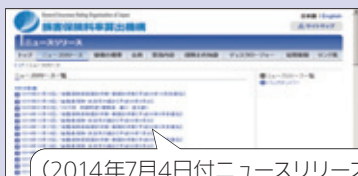
※『GK クルマの保険・ドライバー保険』は、(1)②等級別の割引率の改定および(2)その他の補償等の改定「eco保険証券」のみ対象です。

詳しくは最終ページをご覧ください。

# ① 参考純率の改定等に伴う保険料の見直し

2014年6月に、損害保険料率算出機構が、近年の保険金支払件数の減少、平均修理費の上昇および消費税率の引上げ等の理由から、参考純率の改定を行いました。

〈損害保険料率算出機構HP〉



(2014年7月4日付ニュースリリース)  
自動車保険参考純率を改定しました

「損害保険料率算出機構」とは  
損害保険業の健全な発展を図るとともに、お客さまの利益を保護することを目的として、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき設立された中立機関です。

「参考純率」とは  
損害保険料率算出機構が、会員である損害保険会社の契約や事故のデータをもとに算出し、参考値としてそれぞれの損害保険会社に提供している保険料率です。現在、多くの損害保険会社が、この「参考純率」をベースに自社の自動車保険料を算出しています。

## 上記の参考純率の改定等を踏まえ、保険料の見直しを行います。

当社におきましても、上記の参考純率の改定や直近の事故発生状況等を踏まえ、お客さまにご負担いただく保険料と当社からお支払いする保険金とのバランスを保ち、より公平な保険料負担の実現を目指して、補償内容や運転者年齢条件等のご契約条件ごとに、全面的な保険料の見直しを行います。これに伴い、ほぼすべてのご契約で保険料が変更となります。ご契約条件によっては、前年に比べて大幅に保険料がアップする場合やダウンする場合がございますが、保険料の見直しについてご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

保険料がアップ傾向にあるご契約条件	保険料がダウン傾向にあるご契約条件
<p><b>【下記条件に該当するご契約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両保険セットなし</li> <li>・ご契約のお車が自家用軽四輪乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用小型貨物車</li> <li>・運転者年齢条件が「年令を問わず補償」または「21才以上補償」</li> <li>・記名被保険者年齢別率区分が「29才以下」または「70才以上」 ・運転者家族限定特約あり</li> <li>・ご契約のお車が自家用軽四輪乗用車で、新車割引適用あり ・イモビライザー割引適用あり</li> </ul> <p><b>【下記の特約をセットしているご契約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故弁護士費用特約 ・弁護士費用特約 ・日常生活賠償特約(保険金額・無制限)</li> <li>・ファミリーバイク(人身傷害あり)特約 ・ファミリーバイク(人身傷害なし)特約</li> </ul>	<p><b>【下記条件に該当するご契約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両保険セットあり</li> <li>・ご契約のお車が特種用途自動車(キャンピング車)</li> <li>・記名被保険者年齢別率区分が「40～49才」または「50～59才」</li> <li>・ゴールド免許割引適用あり(運転者年齢条件が「年令を問わず補償」または「21才以上補償」の場合)</li> </ul>

※上記のご契約条件は、平均的な傾向を示したものであり、お客さまのご契約条件によって傾向が異なることがあります。

# 2 商品ラインナップ見直しに伴う契約内容の変更

現在のご契約の「保険」  
下記のフローチャート

## STEP1

右記のフローチャートに沿って、お客さまの「現在のご契約の保険種類」→「今後の保険種類」の変更パターンをご確認ください。なお、I～IIIのパターン以外のお客さまや、ご継続にあたりご契約のお車が10台以上となるお客さまは、継続契約の変更内容が異なりますので、取扱代理店までお問い合わせください。

## START 現在のご契約の確認

現在ご加入のご契約の保険種類は『GK クルマの保険・家庭用』『GK クルマの保険・一般用』のどちらですか？

GK クルマの保険・家庭用

GK クルマの保

記名被保険者<sup>(注1)</sup>は個人ですか？

記名被保険者<sup>(注1)</sup>

はい いいえ

ご契約のお車は「事業専用車」<sup>(注2)</sup>以外の「自家用8車種」<sup>(注3)</sup>ですか？

取扱代理店へ  
お問い合わせ  
ください。

ご契約のお車は「事  
以外の「自家用8車種

## STEP2

それぞれのパターンごとに、変更内容をご確認ください。

### パターンI 『GK クルマの保険・家庭用』⇒ GK クルマの保険

『GK クルマの保険・家庭用』は個人向け専用の自動車保険『GK クルマの保険』となります。従来ラインナップしていた補償・特約等は引き続きご提供しますので、『GK クルマの保険・家庭用』にご加入いただいていたお客さまには、これまでと同様の補償内容でご継続いただけます。

『GK クルマの保険』は、よりわかりやすい保険を目指し、お客さまにご提案する販売プランを見直しました。

事故にあってしまった場合に、多くの方のニーズに応える基本補償をセットした「安心基本プラン」と、一人ひとりにぴったりをカスタマイズする「おすすめオプション」で、お客さまのカーライフにあわせて自動車保険をプランニングします。



『おすすめオプション』は、お客さまのニーズごとに分けてご提案します。

おケガの補償	入院時もっと安心オプション
お車の補償	らくらく買替オプション
	しっかり修理オプション
	レンタカーオプション



### パターンII 『GK クルマの保険・一般用』⇒ GK クルマの保険

ご契約のお車が事業専用車以外の自家用車に変わると、保険は『GK クルマの保険』となります。保

#### (1) リスク細分型

『GK クルマの保険』は、リスク細分型の商品です。ご継続時に右記項目を確認していただき、保険料が決定いたします。これまで非リスク細分型『GK クルマの保険・一般用』でご契約いただいていたお客さまは、ご継続にあたり保険料がアップまたはダウンします。

#### (2) 人身傷害保険

必ずセットします。  
※対人賠償保険、対物賠償保険も人身傷害保険のみセットする場合

#### (3) 新たにセットいただける特約

- ◆交通乗用具事故特約  
人身傷害保険の補償範囲を、自転車・バイクに拡大させていただきます。
- ◆ロードサービス「おクルマQQ隊」  
「移動サポートQQサービス」(宿泊費)を新たにセットさせていただきます。  
※「おクルマQQ隊」は「運搬・搬送・引取費用特約」および「ロードサービス」

## パターンI 『GK クルマの保険・家庭用』⇒ GK クルマの保険    パターンII 『GK クルマの保険・一般用』⇒ GK クルマの保険    パターンIII 『GK クルマの保険・一般用』⇒ 自動車保険・一般用

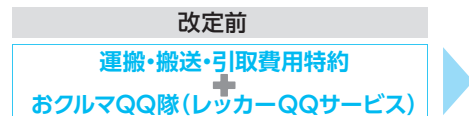
### よりわかりやすく充実したサービス提供を目指し、ロードサービス(運搬・搬送・引取費用特約)を24時間365日、充実のロードサービスを

改定項目	概要
運搬・搬送・引取費用特約 ・ おクルマQQ隊 (レッカーQQサービス)	任意セットから必ずセット <sup>(注1)</sup> ( <sup>注2</sup> )するように改定するとともに、おクルマQQ隊の「レッカーQQサービス」による「15kmまでの無料けん引サービス」を廃止して、運搬・搬送・引取費用特約の支払限度額を15万円から30万円に引き上げます <sup>(注3)</sup> 。これにより、従来より長距離のレッカーけん引が可能となります。また、これに伴い、おクルマQQ隊の「レッカーQQサービス」は、「レッカーQQ手配サービス」に名称を改めます。 (注1) 対人賠償保険のみセットする場合は、例外としてセットできません。 (注2) フリート契約は、これまで通り任意セットです。 (注3) 車両保険をセットする場合は、車両保険金額の10%または30万円のいずれか高い額を限度にお支払いします。
おクルマQQ隊の対象車種	<b>パターンIII 『GK クルマの保険・一般用』⇒ 自動車保険・一般用</b> のお客さまのみ 自家用8車種のみから、全車種対応に改定します。これにより、運搬・搬送・引取費用特約をセットしているすべてのご契約においておクルマQQ隊をご利用いただけます。また、保険種類を問わず、均一のサービスをご提供します。 ※『自動車保険・事業用』から『自動車保険・一般用』に変わるお客さま(フリート契約者)についても、自家用8車種のみから全車種対応に改定します。これに伴い、緊急時支援等費用特約を廃止します。緊急時支援等費用特約をセットしていたお客さまへは、運搬・搬送・引取費用特約のセットをおすすめします。なお、2015年10月1日以降始期契約にセットされる運搬・搬送・引取費用特約は、フリート割引・割増制度の対象となります。

### 24時間365日、充実のロードサービスを

#### レッカーQQ手配サービス

シンプルにわかりやすく、長距離レッカーが可能



#### 故障トラブル・ガス欠QQサービス

故障やトラブルの際、現場で次の応急修理・軽作業

- バッテリー上がり時のジャンピング<sup>(注)</sup>
- ガス欠時のガソリン補給(最大10リットル)<sup>(注)</sup>
- キー閉じ込み時のドアの解錠    ● バック時のス
- 上記以外で、現場で30分以内に完了する応急

(注) 保険期間中それぞれ1回(保険期間が1年超えの場合は、1年ごとに1回)のご利用に限りま

※実際のロードサービスのご利用にあたってのご

「保険種類」「記名被保険者」「ご契約のお車」によって、ご確認いただきたい内容が異なります。  
 トに沿って、ご確認ください。

保険・一般用

は個人ですか?

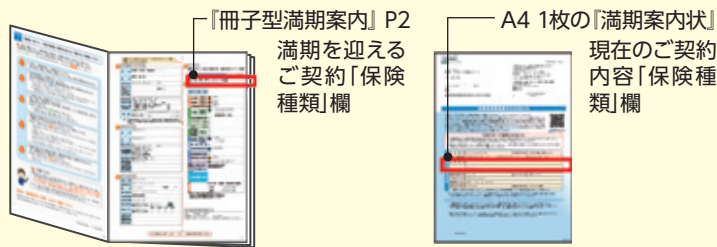
はい いいえ

「事業専用車」(注2)  
 「重」(注3)ですか?

はい いいえ

現在のご契約の確認方法

お送りしている満期案内の右記  
 該当箇所でご確認いただけます。



(注1)「記名被保険者」とは、ご契約のお車を主に使用される方です。  
 (注2)「事業専用車」とは、事業にのみ使用する自動車を含みます。  
 (注3)「自家用8車種」とは、用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車を含みます。

「自家用8車種の保険・一般用」⇒ GK クルマの保険

自家用8車種で記名被保険者が個人のお客さまは、継続契約  
 保険種類が変わることによる主な変更点は以下のとおりです。

「分型商  
 認させ  
 ます。  
 ルマの  
 ていた  
 食料が

ご契約の  
 お車の  
 使用目的

記名被保険者の  
 運転免許証の色

運転者  
 年令条件

『冊子型満期案内』を  
 受け取られているみなさまへ

「ご契約のお車の使用目的」「記名被保険者の  
 運転免許証の色」「運転者年令条件」が不明なお  
 客さまへは「日常・レジャー使用」「ブルー免許」  
 「年令を問わず補償」でおすすめ保険料をご案内  
 しています。

は、例外的に人身傷害保険をセットしないことができます。

ご利用いただけるサービス

転車同士でぶつかってケガをした場合等まで広げる特約を

泊サポートQQサービス」をご利用いただけます。

費用特約」をセットしたご契約に提供されるロードサービスです。  
 「おクルマQQ隊」の改定内容については、下記をご確認ください。

パターンⅢ 『GK クルマの保険・一般用』⇒ 自動車保険・一般用

『GK クルマの保険・一般用』は「自動車保険・一般用」に生まれ変わり、これまで以上に利  
 便性の高い保険をご提供します。

(1) 事業者向けに新たにラインナップする特約

特約名	概要
対人賠償使用人 災害特約	従業員がご契約のお車を運転中等に、業務中の他の従業員にケガを させてしまった場合、対人賠償保険で補償します。
搭乗者傷害事業主 費用特約	ご契約のお車に搭乗中の事故により、役員または従業員がケガをして死亡した り後遺障害が生じた場合に、香典費用や事故現場の復旧費用等を補償します。
対物賠償非所有 管理財物特約	従業員がご契約のお車を運転中等に、取引先等から借りて使用または 管理中の財物に損害を与えてしまった場合、修理費などを補償します。
積載貨物賠償特約	火災やご契約のお車の衝突事故等により、ご契約のお車と同時に運送中 の積荷が壊れ、荷主に対して損害賠償責任を負った場合に補償します。
積載事業用動産 特約	ご契約のお車に積んでいた自社商品等が、車両保険のお支払対象とな る事故により壊れてしまった場合に補償します。
レンタカー費用特約 (特殊車両等用)	レンタカー費用特約をセットできない自家用8車種以外のお車(一部の用途 車種を除きます。)について、レンタカー等を借りるための費用を補償します。

その他、おケガの補償を縮小する「傷害従業員就業中対象外特約」と「搭乗者傷害従業  
 員就業中対象外特約」も新たにラインナップします。

(2) 新たにご利用いただけるサービス

ご契約のお車が自家用8車種以外のご契約でも、ロードサービス「おクルマQQ隊」を  
 ご利用いただけます。

※「おクルマQQ隊」は「運搬・搬送・引取費用特約」をセットしたご契約に提供されるロードサービスです。  
 「運搬・搬送・引取費用特約」および「おクルマQQ隊」の改定内容については、下記をご確認ください。

「GK クルマの保険・一般用」⇒ 自動車保険・一般用 共通

「特約+ おクルマQQ隊」を改定します。

をご提供します!

移動サポートQQサービス

能になります。

改定後

運搬・搬送・引取  
 費用特約

サービス

作業を行います。

スベアタイヤ交換  
 修理・軽作業

のご契約の場合は、1保  
 ます。

ご注意点等は、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

移動サポートQQサービス/宿泊サポートQQサービス

レッカー後の目的地までの移動や、夜間の事故の際の宿泊をサポートします。

移動サポート  
 QQサービス

事故または故障等の現場から当面の目的地へ  
 の移動に必要な公共交通機関のご案内やタク  
 シー等の手配を行い、その交通費をお1人につ  
 き2万円を限度としてお支払いします。

宿泊サポート  
 QQサービス

事故または故障等の現場から当面の目的地ま  
 での移動が困難な場合は、近隣の宿泊施設を  
 ご紹介し、その宿泊費用を宿泊された方お1人  
 につき1万円を限度としてお支払いします。

各種情報提供サービス

レンタカー、ガソリンスタンドのご紹介等、快適なドライブを  
 サポートするさまざまな情報をご提供します。

お客さまの声にお応えて、  
 2つの新商品を発売します。

1 18分の自動車保険 お車をお持ちでない方向けの  
 1DAY保険 24時間単位の自動車保険

24時間単位で  
 契約

さまざまな  
 割引制度

スマートフォンで  
 手続完結

お車購入時の  
 自動車保険への特典

はじめての自動車保険 自動車保険をはじめてご契約さ  
 れる個人の方向けの自動車保険

特徴1 シンプルな  
 補償内容

『GK クルマの保険』に比べ  
 て、「ご契約のお車に搭乗  
 中」「他人のお車を運転中」  
 に絞ったシンプルな補償と  
 することで、お求めやすい  
 保険料を実現しています。

特徴2 お求めやすい  
 保険料

詳しくは取扱代理店または当社までお問い合わせください。



# 3 保険料の割引に関する改定とその他の補償等の改定

## (1) 保険料の割引に関する改定

### ① 各種割引の割引率の改定

割引	概要
ゴールド免許割引	<b>パターンI</b> 『GK クルマの保険・家庭用』⇒ 『GK クルマの保険』のお客さまのみ 運転者年齢条件「年齢を問わず補償」「21才以上補償」の割引率を拡大します。
新車割引	自家用軽四輪乗用車の割引率を見直し、割引の対象となる補償のうち、一部の補償の割引率を拡大または縮小します。
運転者家族限定割引	割引率を縮小します。
イモビライザー割引	割引率を縮小します。

### ② 等級別の割引率の改定

2012年10月に実施した等級別料率制度の改定による経過措置(注)に伴い、「無事故」の割引率を変更します。なお、「事故有」の割増率は変わりません。

(注) 2012年10月に改定した新しい割増率(「無事故」と「事故有」に分けた割増率)の適用を、2013年10月1日始期契約からスタートしました。「無事故」の割増率は、等級が進行しても割引率が縮小することがないように、2013年10月1日、2014年10月1日、2015年10月1日と段階的に割引率を変更する経過措置を設けています。

【継続してご契約される場合の「無事故」の割増率】

始期日(注1) 等級	割増		割引																	
	1(注2)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20(注3)
2014年10月1日～ 2015年9月30日	64%	28%	12%	2%	13%	19%	29%	40%	42%	44%	46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	55%	57%	63%
2015年10月1日以降	64%	28%	12%	2%	13%	19%	30%	40%	43%	45%	47%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	63%

(注1) 新長期保険料分割払特約をセットした長期契約の場合は、始期日または始期日応当日とします。

(注2) 1等級連続事故契約割増が適用される場合は、さらに割増が適用されます。

(注3) 長期優良割引が適用される場合は、さらに割引が適用されます。

※『GK クルマの保険・ドライバー保険』のご契約については、6等級の場合は6等級(F)の割増率を、7等級の場合は7等級(F)の割増率をご参照ください。

## (2) その他の補償等の改定

改定項目	概要
人身傷害保険等	<b>パターンI</b> 『GK クルマの保険・家庭用』⇒ 『GK クルマの保険』のお客さまのみ 商品ラインナップの見直しに伴い、『GK クルマの保険』と『自動車保険・一般用』における人身傷害保険の補償範囲を揃えます。これにより、これまで『GK クルマの保険・家庭用』で補償していた「ご契約のお車の運行に起因しない事故(ご契約のお車に搭乗中にハチに刺された等)」は、『自動車保険・一般用』にあわせて補償の対象ではなくなります(注1)(注2)。また、あわせて「入院」「ホッ」とライン」サービスを廃止します。 (注1) ご契約のお車が運行している時の、飛来中・落下中の物との衝突、火災・爆発またはご契約のお車の落下による損害については、補償します。 (注2) 交通乗用具事故特約をセットしていた場合は、ご契約のお車以外の自動車や交通乗用具の運行に起因しない事故についても、同様に改定します。 ※対人賠償保険、対物賠償保険もしくは車両保険のいずれかのみ、または対人賠償保険および対物賠償保険のみセットする場合は、例外的に人身傷害保険をセットしないことができるようになります。
車両価額協定保険特約	これまで任意セットとしていた自家用8車種以外の車両保険付き契約にも、自動的にセットします。これにより、車両保険をセットしたすべてのご契約に自動セットすることとなります。 <b>パターンIII</b> 『GK クルマの保険・一般用』⇒ 『自動車保険・一般用』のお客さまのみ ご契約のお車が自家用8車種以外のご契約に、車両価額協定保険特約を不適用とする「車両価額協定保険特約の不適用に関する特約」を新設します。 ※『自動車保険・事業用』から『自動車保険・一般用』に変わるお客さま(フリート契約者)も同様です。この場合、ご契約のお車がレンタカーのときは、自家用8車種のご契約にも「車両価額協定保険特約の不適用に関する特約」をセットすることができます。
日常生活賠償特約(保険金額・無制限)	記名被保険者等が責任無能力者である場合に、その親権者、法定の監督義務者および代理監督義務者となる親族を被保険者に追加します。
自動車事故弁護士費用特約 弁護士費用特約	それぞれの特約でお支払いする損害賠償請求費用保険金について、着手金、報酬金等の費用ごとに支払限度額を設けます。
もどリッチ(満期精算型払戻金特約をセットした長期契約)	販売を停止します。
口座振替	「保険料一般分割払特約」「新長期保険料分割払特約」「長期保険料分割払特約」をセットした場合で保険料の払込方法が口座振替のときは、初回保険料の払込みについても口座振替となり、現金での払込みができなくなります。
eco保険証券	保険契約者が個人の、「記名被保険者が法人のご契約」「2台以上のお車を1保険証券にまとめたご契約」「『GK クルマの保険・ドライバー保険』のご契約」等でもお選びいただけるようになります。

●このご案内は、2015年10月改定の概要をご説明したものです。なお、満期を迎えるご契約の始期日が2014年9月30日以前の場合、本改定前に実施済みの自動車保険の改定等の影響による変更点があります。ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

●2015年10月1日以降のご契約の詳細は、パンフレット、『重要事項のご説明』または『ご契約のしおり(約款)』等をご覧ください。

●『GK クルマの保険・家庭用』および『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『GK クルマの保険・一般用』および『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『自動車保険・事業用』は事業用自動車総合保険、『GK クルマの保険・ドライバー保険』は自動車運転者損害賠償責任保険、『1DAY保険』は24時間単位型自動車運転者保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。

## 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)  
http://www.ms-ins.com